

【令和3年度】第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村(保険者)名	佐倉市
所属名	福祉部 高齢者福祉課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)			
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	佐倉市における高齢者人口は一貫して増加を続けており、高齢化率は令和3年10月末現在で32.7%、令和22年には40.8%になると見込まれている。高齢者の増加に伴い、独居の高齢者や高齢者のみ世帯の増加も見込まれる中で、介護を含めた様々な支援を必要とする高齢者が生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括システムの構築と深化が急務となっている。	在宅生活を支える体制の充実(生活支援体制の整備)	協議体の開催 20回	協議体の開催 5回	△	コロナ禍でも、リモート会議や十分な感染防止対策を施した上で協議体を実施してきたが、コロナ感染拡大(第5波、第6波)の影響は大きく、目標回数には届かなかった。令和4年度は更なる工夫を講じながら、地域の課題抽出や生活支援に関する資源の開発等に関する話し合いの場が停滞することのないよう実施してまいりたい。	
2	①自立支援、介護予防、重度化防止		介護予防の総合的な推進(介護予防普及啓発事業)	・介護予防教室等の開催:950回	・介護予防教室等の開催:376回	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団形式による事業を実施できなかった。代替として市の広報紙、HPや地区回覧等を利用して感染対策やフレイル予防の周知を行った。今後も感染症の流行状況を見ながら、感染対策を十分に講じた上で介護予防教室や体験会の活動支援を行っていく必要がある。	
3	①自立支援、介護予防、重度化防止		介護予防の総合的な推進(地域介護予防活動支援事業)	・介護予防ボランティア登録者:200人 ・地域介護予防活動支援事業補助金の交付:50団体 ・活動支援:180回 ・週1回以上活動する通いの場:100か所	・介護予防ボランティア登録者:178人 ・地域介護予防活動支援事業補助金の交付:29団体 ・活動支援:36回 ・週1回以上活動する通いの場:78か所	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通いの場の活動を休止する団体が多かった。各団体に対し、感染対策やフレイル予防のチラシを配布したり、活動再開時は職員が出向いて感染対策の確認を行うなど、活動の支援を行った。今後も感染対策を十分に講じた上で活動支援を継続していく。	
4	①自立支援、介護予防、重度化防止		介護予防の総合的な推進(介護予防・生活支援サービス事業)	・住民主体による生活援助サービス提供団体への補助:11団体 ・法人と住民が共同しておこなう通所型サービス団体への補助:2団体	・住民主体による生活援助サービス提供団体への補助:6団体 ・法人と住民が共同しておこなう通所型サービス団体への補助:2団体	○	住民が自ら担い手として活動する多様なサービスを引き続き維持していくため、住民や団体のニーズを把握しながら、団体への補助を継続していく。	
5	①自立支援、介護予防、重度化防止		認知症にやさしい佐倉の推進(認知症の理解を深めるための普及啓発)	・認知症サポーター養成講座の開催:40回 ・認知症サポーター受講者:600人 ・認知症サポーター数:22,423人	・認知症サポーター養成講座の開催:27回 ・認知症サポーター受講者:712人 ・認知症サポーター数:22,504人	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式による講座を開催できなかった。代替としてWeb形式を利用した講座を開催した。今後も感染症の流行状況を見ながら感染防止対策を十分に講じた上で開催できるよう支援していく。	
6	①自立支援、介護予防、重度化防止		認知症にやさしい佐倉の推進(認知症の人と介護者を支えるネットワーク強化とやさしい地域づくり)	・認知症初期集中支援チーム:5か所 ・認知症地域支援推進員の配置:5人 ・オレンジカフェ開設:9か所	・認知症初期集中支援チーム:5か所 ・基幹型認知症初期集中支援チーム:1か所 ・認知症地域支援推進員の配置:5人 ・オレンジカフェ開設:5か所	○	感染拡大防止のためチーム会議をリモート等で実施し、認知症高齢者等の支援体制を継続できた。オレンジカフェについては少人数で飲食を伴わない内容での開催や、地域における見守り活動、カフェ参加者への声掛け等を行い、認知症の人や家族の支援、つながりを継続できた。今後も感染症の流行状況を見ながら新規会場の立ち上げ支援等を実施していく。なお、令和3年度は試行的に基幹型認知症初期集中支援チームを3圏域で実施した。受診希望をしない困難事例への対応が可能となった。	
7	②介護給付等費用の適正化		令和2年9月末現在の要支援・要介護認定者は7,862人であり、65歳以上の高齢者のうち約14%が認定を受けている。推計では3年後には、認定者数が8,700人を超えることが見込まれている。この先、認定者数は増加の一途であることから、適切な介護サービスの提供を維持していくことが必要である。	サービスの質の担保(事業者への指導・監査)	・集団指導:2回 ・実地指導:20回	・集団指導:1回 ・実地指導:9回	○	コロナ感染拡大の影響から実地指導を一部リモートとしたものの、当初計画どおりの回数(20回)は実施できなかった。コロナ禍でも実現可能なリモートによる実地指導を入れ込んだ指導計画の見直しを行う。
8	②介護給付等費用の適正化			介護給付適正化事業の推進	・適正化主要5事業の実施数:5事業	・適正化主要5事業の実施数:5事業	◎	効率的なケアプランチェックを進めるため、令和3年度からシステムを導入した。一方、縦覧点検10帳票の活用については引き続き検討の余地がある。